

佐藤 千登勢著

『軍需産業と女性労働』

坂出 健*

本書は、米国と日本の第二次大戦期戦時動員における女性労働の諸相を、労働の「ジェンダー化」という視角から解明した実証研究の書である。第二次大戦期軍需生産の中核である航空機生産において、全労働者に占める女性の割合は、米国では1943年後半に、日本でも1944年後半に、30%以上という特筆すべき割合に達した。この現象は、なによりも米国と日本の総動員体制を明らかにするうえで、また同時に、女性の社会進出の画期として、解明を必要とする問題であった。著者はこの問題に、比較史とジェンダー論という特色ある二つの手法を用いて接近し、大きな成果をあげた。本稿はまず、本書が用いるこの二つの方法的特徴を紹介し、次に、本書の主眼の一つである第二次大戦期の航空機産業の大量生産方式における女性労働の位置という論点に限定して、著者の主張を整理し、評価を加えたい。

従来の戦時経済研究は、著者が論ずるよう、一国史的限界にとどまっていたといえる。これに対して、著者は、労務動員・就業構造・生産方式・賃金体系・戦後の継承性という諸側面において米日の女性労働の共通性・類似性と相違点をクリアに析出した。これにより、第二次大戦における戦時動員分析にしばしば見受け

られる「連合国対枢軸国」という善悪二元論的把握を乗り越え、米国と日本の女性の戦時労働を同じ俎上にのせた。そして、本書終章で総括されるように、女性の賃金労働を子供を産み育てる女性の「本来の任務」に優先させないという点における本質的な類似性を明らかにしたうえで、日米の相違を生み出した社会経済的構造要因を分析している。この視点は、一方において、連合国における女性の戦時動員を「良い戦争」に対する「愛国的」な貢献であり社会参加としてポジティブにとらえ、他方において、日本における女性の戦時動員を、「真実を知らされないまま軍国主義に導かれ、戦争協力に駆り立てられた」「被抑圧者」（本書10頁）としてネガティブにとらえる類型的・ステレオタイプな歴史観を修正している。「戦争と女性」というテーマが急速に注目を集めている現在、本書が提起する連合国と枢軸国の女性の経験を客観的に把握する視点はますます重要性を増している。一例を挙げれば、著者は、戦争の早い段階で女性を徴用したイギリスと対照的に、米国・日本では共通して女性の労働徴用が断念された事実を指摘している。この指摘からすれば、戦争への女性参画を分類する線は連合国と枢軸国との間ではなく、イギリスと米日の間に引かれることがある。本書の提示した比較史的手法は、第二次大戦期の女性の経験を総合的・歴史段階的に研究する地平を切り開くものであり、米欧の歴史学界にも一石を投ずるものであると期待される。

本書のもう一つの方法的特色は、ジェンダー論の視点を経済史分析に大胆にとりいれた点にある。男女同権化への道のりという観点からおおづかみにみると、第一次大戦期の女性の戦争参加が戦後の女性参政権獲得につながった経緯は旧聞に属することであろう。これに対して、

*坂出 健 (Takeshi SAKADE)：京都大学大学院経済学研究科助教授。京都大学大学院経済学研究科修士課程修了。「アメリカ航空機産業のジェット化における機体・エンジン部門間関係」富山大学経済学部『富大経済論集』第43巻第3号、1998年など。
sakade@econ.kyoto-u.ac.jp

第二次大戦期における女性の軍需生産への参画が男女同権化にどのような意義を有したのかという点については、この第一次大戦と参政権という図式と匹敵する重要性をもちながら従来本格的に検討されることが少なかったといえる。この問題について、本書は、第二次大戦期の実態を究明するのみならず、「第6章 戦後への視角」で戦後への継承性を論ずることによって、男女間の「同一労働同一賃金」原則の確立・男女雇用機会の均等化などの第二次大戦後の女性の権利拡大の契機として分析している。しかもその分析は、女性学・ジェンダー論の成果を取り入れることによって、「女性の仕事」をめぐる言説空間と女性労働の実態を峻別して把握している点で一通りでない。本書は、女性が特定の職種に特化する形で集中的に雇用され、戦時下でむしろ労働の「ジェンダー化」が進行した実態を明らかにした。その分析によると、「同一労働同一賃金」が提唱された米国においても、その原則は、「仕事の内容が同じであれば」あるいは「同じ職種に従事する限り」という前提を要求するものであり、航空機工場での典型的な「女性の仕事」として新規採用された女性の大多数が配置された職種の時給は最低ランクの賃金であり、男女間の賃金格差が歴然として存在していた(181頁)。このように従来の歴史学にとって異分野である学問分野の視点をとりいれ、問題をより深く掘り下げることに成功している点も本書の大きな貢献といえるであろう。例えば、家事との類似性を通じた航空機工場での「女性の仕事」の創出過程などは特色ある分析である。ただし、本書におけるジェンダー論と歴史学の交錯に問題を感じないわけではない。本書においては、婦人労働ではなく「女性労働」が、労働・労動作業の代わりに「仕事」というカテゴリーが用いられている。著者が用いるこれらのカテゴリーには、従来の歴史学での用語法とは似通いながら細部において異なる、ジェ

ンダー論の視点に基づくインプリケーションが存すると判断されるが、その具体的な差異について本書のなかで明確な定義は見受けられない。この差異は、本書内の個々の事例の評価において術学的な問題にとどまらず、全体の結論に関わる論点に結びついているだけに、学際的な研究に固有のこうした困難についてより慎重な注意が払われるべきではなかったかと評者は感じた。以上が、比較史的手法とジェンダー論の援用という本書の二つの方法的特徴である。次に、第二次大戦期の米日航空機産業の生産方式とそこにおける女性労働の位置という論点に移ろう。

第二次大戦期の主要兵器である航空機の大量生産は米日両国政府にとって緊急の課題であった。米日の政府と航空機メーカーは、男性労働力が兵士として徴用された後の労働力不足という状況下で、かつ他産業と競合しつつこの課題を達成する必要があった。そこで脚光をあびたのが女性労働力であった。戦時航空機産業で女性は男性の代替的な労働力として雇用されただけではなく、新たに創出された「女性の仕事」に女性労働者が集中的に配置されるという労働の「ジェンダー化」が進行した。この労働の「ジェンダー化」は、次のように米日で異なるコースを辿った。

米国においては、非熟練労働者を確保するために、都市郊外に位置する本社近くの分工場(フィーダープラント)において家庭の主婦を積極的に雇用し、流れ生産にもとづく大量生産方式を実現した。そのためには、戦前におけるような男性の熟練工・半熟練工がいくつもの作業工程を一人で請け負う方式から、機体を小さな組立に分割するサブ組立方式によって流れ生産が可能になった。なかでも、ヴァルティー社・ダグラス社では、オーバーヘッド・コンベヤーや垂直組立ラインのように自動車工場のコンベヤー・システムを応用した組立ラインを実現した。他方、個々の作業の単純化と工程の標準化

は、手先の器用さや集中力、忍耐強さなど「女性の特性」に適した「女性の仕事」が創出される条件となった。このように米国の航空機メーカーは、非熟練女性労働者の労働をライン生産方式に有機的に統合することに成功し、「自動車の製造において戦前から用いられてきた、いわゆるフォーディズムに基づいたライン生産方式を航空機生産に応用し、女性を中心とした非熟練労働者の数を増やしながら、軍用機の増産に成功した」(149頁)。米国では、「女性の身体的な特徴や特性」に適応した「女性の仕事」が創出され、「女性特有の弱点」がむしろ望ましい資質であるとの「解釈の逆転」も起こった。

これに対して日本では、経営者・技術者にライン生産方式採用に必要な綿密な作業分析に基づいた工程管理のノウハウが乏しく、熟練工の多くが労働過程の細分化や分業による作業の単純化に抵抗したため、大量生産方式の前提条件が成立せず、一部で「擬似的な」流れ作業方式や「半流れ作業方式」が導入されたにとどまった。政府・経営者は、身体的に女性は男性と異なることを強調することで、「女性に適した仕事」を提示し、女性労働力は、女子挺身隊や学徒などを通じて政策的に動員され、「女性に適する」と見なされた作業に集中的に配置されたものの、効率的に生産に組み込まれることはなかった。そのため、女性労働者の数の増加につれて全体的な熟練のレベルが大幅に低下し、單に人海戦術によって軍用機の増産にあたるようになっていたが、本格的な量産にはいたらなかった。

戦時期の「女性の仕事」は米日両国において戦後への継承性がみられた。米国では、民間航空機需要・朝鮮戦争により1950年代以降、航空機メーカーが再び多くの女性を雇用するようになり、「女性の仕事」が直接的に戦後も継続した。日本でも、1950年代以降電気機器や光学・精密機械などの分野において、生産方式の転換

と合理化によって、組立・検査・機械加工などの作業が女性の職種として定着していった。このように、戦時航空機生産における「女性の仕事」は日米両国で継承された。従来の研究が戦時女性労働力動員を戦時期に特有の一時的な現象ととらえていたのに対し、戦後への継承性を問題としているのも本書の大きな特徴の一つである。

米日両国の戦時航空機生産における労働の「ジェンダー化」の共通性と相違点は、賃金と職業訓練（第4章）・「母性保護」と育児（第5章）・戦後への「女性の仕事」の継承性（第6章）などの諸相において独自の性格を刻印した。賃金体系の「ジェンダー化」においては、米国においては、UAW/IAMが「同一労働・同一賃金」原則を受け入れたものの、性別職務分掌に基づいた労働力配置が進行した。これに対して、日本では、生活給の発想に基づく賃金体系が成立したが、いずれにおいても男女間の賃金格差は温存された。「母性保護」については、日米ともに戦時期には労働保護法が緩和され、「母性保護」は形骸化していった。相違点としては、米国においては、女性労働者支援のためのカウンセリング・プログラムが立案され、伝統的な性別役割分担を崩すことなく賃金労働と家事・育児の両立がはかられたのに対し、日本では、少国民の育成の観点から託児所設立に関しては積極的な取り組みがなされた。こうした、米日双方における、戦時期の「母性保護」規定の形骸化は一時的な「逸脱」とみなされ、戦後、性別の身体的な差異の是認と性別役割分業が自明のものと受け入れられた。

以上のような本書における米日の生産システムの比較と女性労働力の位置づけを、米日の大量生産方式とアメリカの第二次大戦期の戦時動員の特質という二点において評価を試みたい。まず、第一に、大量生産方式についてであるが、本書は第二次大戦期のアメリカの航空機量産体

制を、女性労働力を含む非熟練労働力の役割に着目して、労働過程まで踏み込んで解明した点に特色がある。本書が第2章注6で引用している西川純子氏の論文が企業間関係（下請けの役割）と熟練労働力確保問題からこの問題を論じたのとは異なる角度からの接近として、アメリカ戦時航空機生産体制研究の水準を大きく前進させる貢献といえよう。とりわけ、航空機メーカー自身によるフィーダープラント建設とそこでの女性労働力の活用は重要な指摘である。とはいえるフォーディズムを導入して大量生産方式確立に成功した米国と「擬似的」流れ生産にとどまった日本という本書が描き出した構図については、米国と日本双方の戦時航空機生産に対する更なる検証に基づく概念化が必要であろう。例えば、著者は第3章において三菱重工業名古屋航空機製作所において前進作業方式が採用された事実を指摘している。この前進作業方式は、後工程から前工程へ必要な部品を要求するプル・システムの一つの起源をなすと考えられるであろう。この前進作業方式は、第二次大戦期における日本の航空機生産がアメリカの航空機生産に対して端緒的であれ先進的な要素を有していたことを指し示す事例として考えるべきか、あるいはアメリカでもこの種の生産方式が普及していたと考えるべきか、更なる実証が必要とされるように思われる。トヨタ生産方式に代表される日本の戦後高度成長を支えた製造業の生産システムの技術的・技術者の源流が戦時航空機

生産にあるという見解と合わせてこの点についてはさらなる検討が必要であろう。

第二に、アメリカの第二次大戦期の戦時動員体制についてみると、参考文献に挙げられている河村哲二氏の二著作がアメリカ政府の政策的展開に主に着目してこの問題に取り組んだのに対して、本書の特色は、企業内部の労働力管理に立ち入って分析を深めた点にある。この分析は、日独の枢軸国と対比しての第二次大戦期アメリカ戦時経済の最大の特質である「インフレなき長期の高度成長」、あるいは河村のいう「戦時高蓄積」がいかに達成されたかという問題に手がかりを与えていているのではないだろうか。本書が指摘しているようにヴァルティー社の労務管理部長が、女性労働は「男性であれば気が狂うような単調で反復的な作業を続けることができる」(136頁)ととらえていたことは、労働の「ジェンダー化」の見過ごされるべきではない重要な一側面をとらえている。アメリカ航空機メーカーは、女性労働を生産過程に導入することにより低賃金長時間労働力を入手すると同時に、労働組合に組織された男性労働力の低賃金化をも達成したであろうことが推察される。この点は、戦後のアメリカ経済の原型がニューディール期にあるのか、戦時経済期にあるのかという論争点にも、労務管理の側面から、大きな示唆を与えているように思われる。

[彩流社・2003年]

書評

萩原 伸次郎著

『通商産業政策』
(国際公共政策叢書7)

本田 浩邦*

I

IMF、世界銀行、WTO（世界貿易機構）を制度的な柱とする国際的な通商体制の下で、発展途上諸国はこの数十年間、急速な市場開放の波に洗われてきた。世界貿易に占める途上国の割合は1990年から2000年までだけでも24%から32%に拡大している。しかし、実際に貿易量を拡大したのは一部の途上国に限られており、世界人口の約半分に相当する28億人が貧困状態に置かれているとさえいわれる。主流派経済学は、自由貿易と市場開放の諸国における経済成長への効果を主張するが、実際の世界経済の成長実績はそれを裏づけるものではない。1960－80年に3.1%であった一人上がり所得の成長率は、1980－99年には2.2%にまで下がっている。インドおよび中国を除けば、途上国の成長の記録はより悲惨な現実を描き出すものとなるであろう。しかもそれら2国の経済成長でさえ理論で想定されたような自由貿易の恩恵によるものとはいえない。

このように、自由貿易体制によるグローバルな経済構造の統合は、経済的な成長率を高め、

成長率の均等化を達成するのではなく、むしろ成長率の格差拡大と途上国のいっそうの停滞をともなっている。

こうした中で日本は、先進国としては、GATTおよびその後継のWTOの下で推進されている自由化政策から多大な経済的恩恵をこうむりつつ、同時に、アメリカとの関係に置いては異常な従属的地位に甘んじるという複雑な位置にある。日本の通商政策を考える上で、まずもってこの複雑な戦後国際通商体制の基本的な性格およびそこでの日本の位置を正しく理解することが不可欠である。

本書は、戦後日本の通商産業政策を論じたものであるが、その視点の独自性はこのような国際通商体制の歴史的枠組みに日本の問題を位置づけているところにある。「はしがき」において、本書の目的は、日本の通商産業政策の「制度的編成を動かしている経済的動因を（中略）主力企業の行動様式というミクロレベルにまで立ち入って分析」すること、とくにアメリカ通商政策との関連においてその課題を果たすことであると明確に述べられている。そのことから、本書は、通商産業政策を論じつつも、国際貿易の制度や国際通貨体制の歴史的分析に叙述の重点が置かれており、あえていえば本来の日本の分析に充てられる紙幅が少なすぎる感があり、したがって、一見、通常のテキスト的イメージとかけ離れた感を抱かれるむきもあるかもしれない。しかし、上述のように通商産業政策とりわけ日本のそれが国際的諸条件に強く規定されて形成されたことからすれば、このような形式はむしろ本来の目的に適合しているともいえる。優れた著作であるので、以下、本書の要点をかいづまんで紹介しつつ、評者の感想を述べてみたい。

*本田 浩邦 (Hiroyuki HONDA)：獨協大学経済学部助教授。立命館大学経済学部卒業、一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。「アメリカにおける所得格差と賃金シェア」(関下稔・坂井昭夫編『アメリカ経済の変貌』2000年、同文館、所収);「アメリカにおける所得格差の長期的变化」萩原伸次郎・中本悟編『現代アメリカ経済』日本評論社、近刊予定、所収)
hhonda@dokkyo.ac.jp

II

戦後、GATTを中心に多角的自由貿易システムが形成され、通貨体制においては、IMF・世銀による固定相場制と経常取引の自由化を目指す体制が出現した。戦後成立したこの体制を、著者は「ケインズ主義的自由貿易体制」と把握する。著者がそれを「ケインズ主義」とあえて命名する理由は、戦後の完全雇用政策と国際貿易の拡大均衡とを結びつける考え方方に立脚したものであると理解するためである。

1967年に終わるケネディ・ラウンドは、それ以前にない大幅な関税引き下げを実現し、IMFはそのような自由貿易の決済の基礎として機能した。ここには、当時アメリカにおける支配的資本である世界市場志向・資本集約型寡占企業の蓄積との関連があると著者は指摘する。

ところが、アメリカ経済にこうした自由貿易体制と固定相場制を崩壊させる要因が醸成され始めた。それは、「アメリカ企業の多国籍化とその企業活動の世界的展開」である。1958年のアメリカの国際収支危機にみられるように、直接投資の流出拡大がまず通貨体制の安定を妨げる要因としてアメリカに重くのしかかった。他方、伝統的に自由貿易体制を支持した自動車、石油、機械、電気機械等の資本集約型産業は、外国企業との競争上、ヨーロッパその他への多国籍化、海外生産と海外販売に力点を置きはじめたのである。そこで現れたのは、投資の自由化とアメリカ自身の保護主義への傾斜である。

つづく1980年代において、アメリカは、「88年包括通商・競争力法」の成立によって、二国間あるいは多国間協議による干渉をうけない貿易交渉に重点を置いた。そのアメリカが最終的にウルグアイ・ラウンドの最終日にWTOの創設を承認した理由は、同ラウンドにおける関税率引き下げの成果のみならず、新たな農産物貿易の関税化、サービス貿易の自由化、知的所有

権保護など、アメリカ多国籍企業の利益に沿った具体的な進展の可能性を認識したためである。こうしたアメリカの戦略の基盤となったのは何か。著者によれば、それは現代のアメリカ主要企業のハイテク・情報・金融化にほかならず、それが1990年代のアメリカ通商政策を規定し、自由な多角的投資システムの実現を目指して世界的にその制度構築を図った根拠ととらえられる。

以上が、戦後の国際通商体制に関する本書の理解の基本線である。おそらく著者は前著『現代アメリカ財政政策史』(1996年)において独自に明らかにした大恐慌期から戦後における「ケインズ連合」の形成と、本書で主張される戦後アメリカの通商政策の基本戦略の展開とをパラレルに結びつけて理解されているものと思われる。前著でいう「ケインズ連合」とは、戦後の「大きな政府」によって支えられた経済成長に共通の利害を見いだす資本と労働の階級横断的連合であり、ケインズ政策受容の階級的基盤を指す。

前著によれば、戦後の寡占企業の豊富な超過利潤と高賃金によって支えられた「ケインズ連合」は、世界市場の競争激化とそれに対応する企業行動パターンによって浸食されざるを得なかった。それはすなわち繊維、鉄鋼など国内市場依存・労働集約型産業の保護主義化と、自動車産業を典型とする世界市場志向・資本集約型産業による多国籍化である。世界市場志向・資本集約型企業の多国籍化は、製造工業品の輸入拡大と輸出の停滞を意味し、アメリカ国内の生産停滞と雇用喪失につながる。ここに労働組合がこのような資本の展開を拒否せざるをえない状況が生まれた。こうして60年代前半に最高潮を迎えたアメリカ・ケインズ連合は、崩壊の道を辿ることになる。このような前著で示されたアメリカ・ケインズ連合の崩壊の対外的表現こそが、本書でいう70年代以降の「ケインズ主義

的自由貿易体制」の崩壊である。

周知のとおり戦後のGATTを中心とする通商体制は、一方で関税主義と無差別多角化による自由貿易主義的側面と同時に、他方で農産物などの先進国の保護を容認したという意味で保護主義的性格をあわせ持つ。GATTは、貿易制限措置に関して当初から国際収支赤字国について輸入制限の維持を認めてきた。農産物については生産調整や販売数量調整が行われている場合には輸入制限を行い得る、といった重要な例外措置を設けてきた。さらに、義務免除（ウェーバー条項）が盛り込まれ、アメリカはこの条項によってウルグアイ・ラウンドの集結時まで、例外措置の条件に当てはまらない農産物についても輸入制限を行った。したがって、本書にいう「ケインズ主義的自由貿易体制」という規定は、IMF、GATT体制の性格そのものの特徴づけというよりも、戦後アメリカ企業が国際競争において圧倒的優位を持つ限りにおいて自由貿易主義を主張したことを理念的に表現した、一種のモデル把握であり、80年代以降の保護主義的な側面を露骨に示し始めたアメリカのその後の体制と比較するための作業上の概念的枠組みとして理解されるべきであるといえる。

III

戦後日本の通商政策は、以上のような国際通商システムの下で輸出志向型経済の実現を目指して展開してきた。戦後、自由貿易から出発し保護主義的傾向を強めるアメリカの姿勢とは対照的に、戦後日本は、外国為替管理、外資と輸入技術への依存による復興を遂げた後に、貿易の自由化、資本の自由化へと向かう経路をたどった。アメリカ市場およびアジア市場を中心に輸出を強めた日本は、60年代より繊維、鉄鋼、自動車と貿易摩擦を引き起こした。

著者は、1960年代までに成立する日本の特定

産業の競争力政策として通産省が打ち出した「特定産業振興臨時措置法」など一連の産業政策を「日本型ケインズ主義」と規定する。またこのような官民一体となった政策措置をつうじて形成された産業の国際競争力が、今日の貿易黒字を計上しつづける日本経済の基本的な体質を決定したものとする。

こうした日本企業の輸出攻勢が、貿易相手国の雇用を浸食し、「世界貿易の秩序ある拡大」という戦後通商体制の理念を掘り崩した。すなわち、アメリカへの依存による輸出主導型の経済構造の展開と輸出攻勢の時期は、アメリカの多国籍企業主導の世界市場志向型への傾斜の時期と合致し、そのことによって日本企業の台頭がもろにアメリカの貿易収支悪化の原因となる段階に至ったのである。

70年代以降、日本は知識集約型産業の発展を基軸に通商政策を展開し、ついに戦後日本の通商パターンそれ自体の構造的転換が問題とされる段階に達した。1986年にいわゆる「前川レポート」が発表され、日本経済の内需拡大による輸出主導型成長の構造的な転換の必要がさかばれるようになる。

この時期の日本の通商政策転換に関連し、本書が重視する問題点が簡潔に示されている。すなわち「日に日に深刻化する日米貿易不均衡の原因が日本企業の異常な輸出体制ではなく、またアメリカ企業の国際競争力の喪失でもなく、もっぱら日本市場の閉鎖性に求められ、内需拡大の掛け声の下、政府は過度の公共投資を行うことをアメリカから要求され実施した」ということである。この点の指摘はとくに重要と思われる。つまり、本来的にはアメリカにおける経済構造の変化に起因する貿易赤字拡大を、その構造自体はそのままにして、結果だけを政策調整によって糊塗しようとしているという特徴がうまく指摘されている。また、今日の日本が抱える財政破綻や景気停滞の原因の多くが日米経

済関係そのものに由来するものであることを雄弁に示唆している。

IV

最後に若干本題とは一見離れるが、「1934年互恵通商法」の本書における位置づけについて述べておきたい。本書によれば、同法は「アメリカ通商政策の自由貿易主義への転換点」である。その理由は、この法律が、相互に関税を引き下げ、最惠国待遇を協定国間で与えあったということにあると著者はいわれる。

しかし、「1934年互恵通商法」は、コーデル・ハルらによってそれが構想された段階と1933年ロンドン世界経済会議において国際協調が崩壊し、経済ブロックが固定化した段階とでは明らかに性格が異なる。1933年4月の金本位制離脱までは、アメリカにとっての政策的な選択肢としては、少なくとも国内政策目標よりも国際協調を優先する余地があり、通商の拡大によって国際的な不均衡の是正に向かう可能性があったことは、ハルらが主張するとおりである。しかし、アメリカが国内的な政策を優先して国内のインフレ政策を前面に立て、33年世界経済会議が決裂して以降は、部分的な関税の引き下げや貿易の拡大も不均衡の是正という方向ではなくブロッキズムの要素として機能したのである。

関税の引き下げというそれ自体としては自由貿易的政策が、30年代の特殊な歴史的枠組みによってブロック主義というまったく逆の方向へ導くものとなったことは、特殊な条件下では関税引き下げ自体が自由貿易政策をただちに意味するのではないことを示している。

では、このようなパラドキシカルな帰結をもたらした理由は何であるか。それは、ほかでもなく30年代のアメリカの貿易輸出政策がラテン・アメリカのいわば囲い込みによってなされたという事実である。統計が示すように、30年代においてアメリカの過剰生産能力の一部は明らかに輸出によって吸収された。その大きな部分がラテン・アメリカへのものであり、もしこれが欧州への輸出促進であったならば（もちろん、そのようなことは世界経済会議決裂以降の展開によってあり得なかったのであるが）、ヨーロッパ諸国の国際収支はよりいっそう危殆に瀕し、ヨーロッパ各国通貨の下落はさらに強まったであろう。

あえてこの点に触れるのは、地域的な自由貿易の効果はつねに条件的であるというこの論理が、現代的な通商政策たとえば、NAFTA（北米自由貿易協定）など地域的な自由貿易協定の評価にも関わるためである。

〔日本経済評論社・2003年刊・本体2,000円+税〕

書評

秋元 英一・菅 英輝著

『アメリカ20世紀史』

楠井 敏朗*

(1)

「20世紀とはどんな時代だったのか。」——第2次世界大戦と敗戦を体験し、戦後の経済復興と世紀末のバブル経済を見て来て、戦争の悲惨さと平和の有難さ、そして国民経済の健全な運営の必要性を実感して来た筆者にとって、この頃とくにこの問い合わせ頭をかすめる。ここで取上げる秋元英一・菅英輝両氏の共著『アメリカ20世紀史』は、アメリカ合衆国の20世紀の歩みを、外交政治史と経済史の両面から統一した観点で、実際にみごとに描き上げた著作である。共著とは思えないほど齟齬の少ない流麗な筆ばかりで、われわれが知りたいと思っているアメリカ合衆国の20世紀の歩みを克明に描き上げている点で、学界にとって大きな収穫だったといつてよい。

20世紀のアメリカ合衆国は、巨大企業が成立・確立した革新主義期（1901—1917年）から始まり、第1次世界大戦期（1914—1918年）の政治・経済機構の大変革の時代を経て、1920年代の「繁栄」と1929年恐慌、それにつづく1930年代のニューディール、そして第2次世界大戦を経

験する。この半世紀だけ取上げても、20世紀のアメリカ史は、建国（1783年）以来の19世紀の歩みとは著しく異なる激動の時代であったことがわかる。だが、20世紀のアメリカ合衆国をとくに際立たせているのは、第2次大戦後の時代である。この時代、アメリカ合衆国は、世界の政治と経済の中心国として立ち現われ、国内ではニューディール期に打ち出された「労働保障」と「社会保障」の制度（「労働権」と「生存権」の保障）を、建国以来の民主政治（「自由権」と「財産権」の保障）の理念と機構とどう調和させるかという課題に取組んだばかりか、対外的には、マルクス主義の理念に基づいて世界初の社会主义国家建設の道を歩み続けて来たソビエト連邦と相対峙しつつ、資本主義的市場経済システムを保持・発展させてゆく盟主として、外交政治の面で大切な役割を演じて来たからである。

本書で菅氏は外交政治史の分野、秋元氏は経済史の分野を担当して、この一世紀のアメリカ史を論じた。

主要テーマは、大きく言って3つあったといってよい。第1は、第1次大戦期から第2次大戦期までに、「二重革命」（市民革命と産業革命）後に成立した19世紀の世界の政治・経済機構がどのような形で再編成されていったか、そして、アメリカ合衆国は、この再編成にどのような形で参与し、どのような役割を演じていったのか、というテーマである。

第2は、第2次大戦後成立・展開した、資本主義と社会主义の相対峙した「冷戦体制」の構造の解明というテーマである。

そして第3は、1980年代以降のグローバル・エコノミー、グローバル・ビジネスの発展と、同時併行して進展していった東欧社会主义経済体制の行き詰まり、そして「冷戦体制」の解体の歴史的意義の追究というテーマである。

その意味で本書で取扱われた「アメリカ20世

*楠井 敏朗 (Toshiro KUSUI)：横浜国立大学名誉教授。東京大学大学院経済学研究科博士課程中退。東京大学経済学部助手。横浜国立大学経営学部助教授、教授を経て、横浜商科大学教授。2004年退職。『イギリス農業革命史論』弘文堂、1969年。『アメリカ資本主義と産業革命』弘文堂、1970年。『アメリカ資本主義と民主主義』多賀出版、1986年。『法人資本主義の成立』日本経済評論社、1994年。『アメリカ資本主義の発展構造 I・II』日本経済評論社、1997年。『富・権力そして神』日本評論社、2002年など。

「紀史」は、「20世紀の世界史」を射程にいれた広くて深い著述であるといってよい。ここで「深い」と述べたのは、以上見たアメリカ合衆国の構造変化が、それを支えた民衆の生活様式（文化）の根本的変化を伴って進展した事実を大きく浮き上がらせているからである。

ここで予め「方法論」の特色についても論じておかねばならない。

外交政治史と経済史の相互関連による「アメリカ史」の叙述というと、筆者など青年時代に学んだかの「唯物史観」を直ちに想い浮かべる。しかし、本書の叙述には、そのような方法は全くといってよいほど見られない。したがって、ここでは、20世紀アメリカを特色づけた大切な事実、合理的経営管理機構を備えた巨大企業がどのようにして成立し、それが建国以来のアメリカ社会にどのような変革をもたらし、さらにそれが政治や外交にもどのような影響を与えたかという観点からの叙述は見られない。

「外交」問題が論じられる場合には、「理念とその背景の変遷、主流となるエリート集団の特性、外側世界……の状況、アメリカの国内世論の動向に注意を払い、……そのプロセスを明らかにしよう」とされたし、社会経済史の議論では、「本書の時期区分に沿って、その時代の民衆や指導者エリートの経済的環境や心理的状況の特徴を踏まえて、彼らが政治や外交によって大枠が設定されている世界でそれにどう向き合おうとしていたか、現状をどう変えようとしていたかを軸に」論じられたのである。

（本書ii－iii頁……は筆者）

以下本書の論述に沿って、上に掲げた主要テーマを中心に紹介してゆくことにしたい。

（2）

本書は「はしがき」と「終章」を挟んで、本文8章から構成されている。

第1章 革新主義と帝国主義 1898－1920年、

第2章 「国際平和」の間奏曲 1920年代、第3章 大恐慌とニューディール 1930年代、第4章 第2次世界大戦と戦後体制の構築 1941－45年、第5章 冷戦体制と大衆社会 1945－60年、第6章 ベトナム戦争と諸権利獲得のための運動 1960年代、第7章 危機の時代とレーガン革命 1970－90年、第8章 グローバリゼーション下のアメリカ 1990年代、がこれである。

一見時系列を追って即物的に論述された概説書の感を与える。が、決してそうではない。本書は先に掲げておいたテーマと格闘しながら、これを赤糸として20世紀のアメリカ史を織り上げていった問題提起の書である。

まず第1のテーマから紹介してゆこう。

アメリカ合衆国が19世紀の国民国家の形成と確立を求めた国家から、イギリスに代わって自由主義的世界秩序の維持と発展を担う国際国家へ転換する上で決定的な画期となったものは、他でもなく第1次世界大戦と第2次世界大戦であった。ここで本書が注目しているのは、W. ウィルソンの提出した「14カ条の平和原則」とF. D. ローズヴェルト政権下で準備された第2次大戦後の「戦後世界秩序」の構築構想であった。この二つの構想のあいだには理論的に深く結びつくものがあった。すなわち、フランス大革命後の19世紀ヨーロッパにみられた列強間の勢力均衡を求める外交政策では、総力戦的色合を深めた20世紀には、自由主義的世界秩序はとても維持できないという判断から打ち出された外交理念——「民族自決」の原則を基礎においた各国の「集団安全保障」体制の構築という外交理念である。

この考え方が制度として具体化したのが第1次大戦後の「国際連盟」であり、第2次大戦後の「国際連合」であったことは改めて述べるまでもない。第2次大戦後にはこれに加えて経済的条件整備の上で、各国間の貿易の円滑化を促す機構として、国際通貨基金（IMF）と世界

貿易機構（WTO、その前身としてのGATT）が構想された。

この新しい経済的構想は、1920～30年代の歴史的教訓から生まれたものである。威尔ソンの外交原則が国内の「孤立主義者」の反対にあって十分に機能しなかったから、自由主義的世界秩序の再建は歪められた経済政策を通じて進められねばならず、このことが、結局、1929年恐慌後の世界的大不況を導き出すことに終わったことによる。

この時期合衆国には第1次大戦を通じて本位貨幣金が大量に集積されていた。この大量の金が世界各国に円滑に還流しないかぎり、世界の貿易は円滑に進展することはない。加えて第1次大戦の当事国、イギリスもフランスも合衆国から戦費調達のため多額の債務を抱え込んでいた。そしてこの多額の債務（「戦債」）は、敗戦国ドイツからの「賠償」の支払いがなければ返済不能の状態にあった。そこで、「孤立主義者」に遡られて、自由な貿易関係を進めることのできなかった合衆国は、1920年代集積された貨幣用金の世界市場への還流のため、次の二つの方策に頼る以外に方策はなかった。一つは、ドイツに代って「賠償」金支払を肩替りすること（「ドーズ計画」）、いま一つは、ニューヨーク市場で外債発行を促進し、合衆国から輸入を求める国々に資金調達の利便をはかる機会を与えることであった。だが、この方策は、現実には20年代末のニューヨーク証券市場での株式価格の騰貴、そして続いて起こった株価崩落によって挫折し、1930年代は世界的大恐慌で世界市場の一層の縮小を招いた。第2次世界大戦はこうした世界経済の行き詰まりを開拓しようとした日独伊枢軸国の近隣諸国への武力進出を契機に発生したものであった。

本書はこの間の事情を19世紀末の米西戦争（1898年）とジョン・ヘイ国務長官の「門戸開放宣言」（1899、1900年）から説き始め、実に

判り易く論述した。ここで米西戦争は、本書で、合衆国がヨーロッパ列強と同じ暴力的やり方で領土拡張＝帝国主義活動に参加した画期と捉えられている。これに対して「門戸開放宣言」は、中国大陸の分割領有活動を進めていた列強の帝国主義政策に対抗し、これを牽制するために打ち出された外交政策で、領土の分割保有を求めず、ただ貿易と金融を通じて中国との関係を深めることを宣言した外交政策であったと捉えられている。いずれにせよ、この二つの外交政策は、合衆国の「孤立主義」から「国際主義」への転換の画期をなす政策であった。

合衆国がこうした形で19世紀の「孤立主義」から離れて「国際主義」へ転換していった時、国内ではどのような変化が進展していったのか。——この問題に関する本書の叙述は、通常語られている巨大企業の発展史や金融制度の再編成に関する詳細な記述ではない。著者がもっとも注目したのは、この時期合衆国で成立し、その後20世紀を通じてアメリカ文化の担い手として登場した「中産階級」とその生活様式であった。ここで「中産階級」とは、高度の専門的技能を身につけた職業人で、弁護士、医師、会計士、技師の他、成立・確立しつつある巨大企業で職をもち活躍しているホワイトカラー族のことである。19世紀の典型的なアメリカ市民であった独立自営の農民や、19世紀の工業発展を支えた企業家層とは違った新しい階層であった点注目されたい。

1920年の『合衆国センサス』で報告されたように、アメリカ合衆国では、「都市」に居住する市民の数が「農村」民を凌駕した。したがって、また、巨大企業の業種も19世紀末とは大きく様変わりしていたのである。これら「都市」市民の生活と直結した産業——自動車、電化製品、化学製品、加工食品などを大量に安く生産する産業が主流を占めるものとなっていた。本書は、こうした事実に注目して、「生産」より

も「消費」生活を豊かにしようと求めた「中産階級」の新しい生活様式（文化）に焦点を合わせて、20世紀のアメリカ経済を論じたのである。

黒人であれ、新着の移民であれ、ヒスパニックであれ、さらにはブルーカラーの労働者であれ、農民であれ、これらの人々は、「都市」の中産階級の作り出す「都市文化」に自分たちもあずからうと憧れた。ニューディール期に打ち出された「労働保障」、「社会保障」の政策は、実はこのモデルを一般化しようとした政策であったことにも、注目しておきたい。マイホームをもち、マイカーを備え、家庭には電化製品を装備し、ゆとりのある「生活様式」の実現——これが「中産階級」の理想的生活モデルであった。

反面、ニューディール期には、19世紀のアメリカ経済の発展を支えた農村が、大きく変革されていった時代であった。著者はこの事実をも決して見逃してはいない。「中西部」ではアイオワ州を中心に農産物価格が暴落し、農場を失った農民が増大し、生活に困った農民たちが組織的な行動に訴えた事実（「農民休日連盟」）が詳細に論じられている。また「南部」の綿作地帯では、南北戦争＝再建期の奴隸解放後に成立したシェアクロッパー制が行き詰まり、小作農民が農場から追放されたため、これに反対する運動が展開した事実（「南部小作農組合」）が論じられている。合衆国では、まさにこのニューディール期を転機に農業構造が大きく転換した。戦後の合理的な大農経営の成立である。

（3）

第2次大戦は、日独伊3国中心の枢軸国に対して、自由主義的世界秩序の維持を求める英米仏中心の連合国との戦闘となり、結局、1945年8月後者の勝利で終結した。合衆国は、この戦争で兵力と財力を費消し、勝利に貢献した。だが、アメリカ合衆国の期待した世界秩序の構築は、戦後直ちに実現しなかった。それは枢軸国との

戦争で社会主义国ソ連の戦略上の重要性を考慮して、ソ連を連合国側に引き入れたからであった。これが戦後処理を極めて複雑にし、世界を「冷戦体制」にもたらすことになった。

本書は、戦時中から試みられた新しい世界秩序形成の構想を克明に跡づけた上で、にもかかわらず「冷戦体制」に向かって進んでいった背景を実に判り易く説明している。

「冷戦体制」の構造的特色を浮き彫りする際、本書は合衆国次の三つの政策に注目し、問題に接近した。第1は、ソ連＝社会主义体制の「封じ込め」政策、第2は核兵器の独占的保有の維持政策、第3は、民族自決＝旧植民地体制の揚棄を願う「第三世界」をどうすれば自由主義的世界秩序に包摂できるかの政策である。合衆国にとっては、社会主义の進展は、自らが望む自由主義的世界秩序の発展にとって決して望ましいものではなかったし、ソ連にとっても、マルクス＝レーニン主義に立つ限り、資本主義体制の存続は否定るべき問題であった。

本書は問題をこのように捉え、第1の問題から接近する。ここで提示されたのが、「トルーマン・ドクトリン」（1947年）と「マーシャル援助計画」（1947年）である。これは、地中海から中東に至る地域の安全保障と西ヨーロッパ諸国の自由主義的世界秩序の保持を狙う、「社会主义封じ込め政策」であったことは改めて論じるまでもない。

ここで「トルーマン・ドクトリン」とは、イギリスに替って合衆国が、ギリシャとトルコを支援することを宣言した政策であり、「マーシャル援助計画」とは、やがて1950年代以後EECからEC→EUへと発展してゆくことになる西ヨーロッパ経済圏形成の基礎固めとなった支援政策である。本書は、これをもって、合衆国が「アメリカの世紀」の形成に向けて出発した画期的政策と捉えている。

次に第2の核兵器の独占的保有の問題では、

強力な軍事力の保有こそが新しく形成される世界秩序の維持において合衆国にとって決定的に重要だという認識に基づくもので、今日に至るまでも続いているかの「核拡散拒否」の姿勢に他ならない。その意味でソ連による原爆実験の成功（1949年）と宇宙船スプートニクの打ち上げ成功（1957年）は、合衆国にとって衝撃的出来事であった。

第3の問題は、「第三世界」に対して支援態勢を強化してこれを社会主義陣営に取込もうとしていたソ連の動きを牽制する上で大切な戦略である。ここでは、W. W. ロストウの「近代化政策」が中心におかれた。

本書は「冷戦体制」の構造的特色を上のように明らかにした上で、1960年代のケネディ＝ジョンソン期のかの「キューバ危機」、「ベトナム戦争」、そしてこれとの関連で合衆国の貿易収支と財政収支の悪化、「ドル危機」の到来を分析していく。これらの問題は、わが国でも大きく取上げられたので記憶に留めている人も多い事柄であるが、本書の「キューバ危機」と「ベトナム戦争」に対する分析は、簡にして要を得たものすぐれたものになっている。

「冷戦体制」期のアメリカの経済と社会の叙述も的確である。1920年代の大衆消費生活の到来のなかから生まれた割賦販売の普及が土台となって、1950年代にはクレジットカードの時代が訪れる。ニューディール期の政府による公共住宅の建設が土台となって、この時期、住宅団地の建設が喚び起こされた。大衆消費の普及は、新しい産業として外食産業の成立を促した。さらに、ニューディール期に進められた各種の保障政策が土台となって、黒人や女性の「平等な権利」を求める運動（「公民権運動」や「ウォーマンリブの運動」）が活発化した。ここでも著者は、「中産階級」の消費生活に注目し、問題を開いた。

しかし、この時期の問題として何を描いても

軽視できなかったのは、財政収支と貿易収支の赤字増大とともに、圧倒的に強い通貨と考えられていた米ドルの危機が進展したことと、世界の憲兵をもって自認していたアメリカの軍事力が、多数の犠牲者を払いながらも、「第三世界」を自由主義的世界秩序のもとに引き入れることが出来なかったことであった。「経済成長」と「偉大な社会」の建設を理想に掲げたケネディ＝ジョンソン期の政治と経済政策は、ここに来て根本的に問い合わせ直されることとなったのである。そしてニューディール以降のリベラルな政策の誤りを糾弾する新保守主義の抬頭を喚び起した。ニクソン時代の到来である。

ニクソン政権の画期的政策は、朝鮮戦争期（1950－53年）を含め、戦後20年もの間対立関係にあった米中関係改善に道筋をつけた事と、「ドル危機」を開拓するために採択された金＝ドル交換停止の措置（1971年）であった。この二つの政策はいずれも、「ベトナム戦争」によって危機に追い込まれた合衆国の政治と経済を建て直す必要からなされた政策であった。社会主義諸国の同盟＝一体化をめざしたソ連に対して、中国が異議を唱え、中ソ対立が顕在化した状況の中で打ち出された合衆国の中ソ接近は、「ベトナム戦争」の行き詰まりを開拓したいと望む合衆国にとって「適時安打」ともいべき措置であった。だがニクソン政権は重大なミステークを犯した。建国以来のアメリカ民主主義を地に墮したともいってよい「ウォーターゲート事件」の発覚と連邦議会による大統領弾劾訴追である。

（4）

ここで20世紀のアメリカ史を総括し、21世紀の合衆国を展望する上で、どうしても忘れてはならないレーガン時代（1981－89年）の外交政治と経済について論じておかねばならない。

レーガン時代は、①1973年の第4次中東戦争

の勃発、1979年のイラン革命を受けて、原油価格が4倍にも高騰し、合衆国を始め先進資本主義諸国で異常なインフレーションが発生し、長期不況が続いたこと、②1974-80年に「第三世界」の14カ国で革命政権が出現したこと、そして③1979年12月にソ連軍がアフガニスタンに侵攻し、米ソ緊張関係が再燃したことなどを背景にして、「強いアメリカ」(1950-60年代のアメリカ合衆国が有していたヘゲモニー)の復活を意図して、ニューディール以来のリベラルな政策とは根本的に異なる政策が採択されたことで、特筆さるべき時代であった。

本書はこの道筋を手際よく実に判り易く説明した。

まず対ソ関係では、大統領自身が連邦議会で公然とソ連を「悪の帝国」と呼び、この「悪」を封じ込めるためには、強力な軍事力の保持の必要を強調し、国民に対して国防予算の大幅な増額を要求した一方、日欧の同盟諸国に対しては、「同時多発型戦略」を想定して、「共同防衛」のための役割分担を強く求めた。

次に「第三世界」に対しては、「ヴェトナム戦争」以来国内で高まっていた合衆国の対外介入政策阻止の風潮にピリオドを打とうとして、ウィルソン外交以来の「民族自決」と「国家間協力」(集団安全保障)の理念を後背におき、当該国の「主権」や「自決権」よりも、「自由」「人権」「民主化」を上位におく考え方立ち、「第三世界」の紛争に積極的に介入する意思を表明した。

そして第3に経済政策の面では、「レーガノミックス」と呼ばれた政策を打ち出した。「レーガノミックス」については改めて論じるまでもないが、簡単にいうと、「総需要管理政策」によりながら不況下の資本主義の建て直しを打出したJ. M. ケインズの理論を否定して、二度の石油危機によって異常なインフレーション下におかれた自由主義経済諸国の経済の安定化の

ため、資金供給力をコントロールする金融政策に重点を移す一方、日本及び欧州企業に押しまくられ始めたアメリカ企業の国際競争力を強化するため、「供給」重視(=「労働の生産性」強化)の政策を打ち出したことである。これは他でもない。自由主義的世界秩序の維持のため、これを担う主体としてアメリカ巨大企業に注目し、個人所得税の減税ではなく、企業減税を重視する政策を前景に押し出したものであった。その上、ニューディール以来の「福祉政策」を極小化し、よく知られる「小さな政府」論を唱え、米系巨大企業が世界に活動できる素地として、「規制緩和」、「自由化」、「市場化の促進」を積極的に推進したものであった。

この「レーガノミックス」が、「ドル安是正」のための協調介入を合意した1985年の「プラザ合意」後、日本でも「規制緩和」政策として採択され、1980年代後半から90年代初めのあのバブル経済発生の引き金となったことは、あまりにもよく知られている。それだけではない。イギリスのサッチャー政権の支援を得て、石油危機後蓄積された産油国のオイル・ドラーや、貿易の黒字で蓄積された日欧諸国の過剰ドルが、ロンドンの自由金融市場で運用され、米系多国籍企業のグローバルな活動のため、廉価にして自由な資金として活用される国際金融の道筋を整備したのであった(ロンドン金融市场のビッグバーン)。

こうした事態が進行する中で、東欧社会主義圏の経済的行き詰まりが顕在化し、その解体が強まる動きが高まった。他方、E E CからE Cの結成を通じて関税同盟の実を挙げて来た西ヨーロッパでは、1992年、マーストリヒト条約が発効し、為替リスクを伴なわない自由な市場経済の成立を意図して、共通通貨ユーローの発行と流通の措置が採択された。こうした世界史の大展開のなかで、合衆国は20世紀を終るのである。

本書には、ここで紹介することの出来なかつたいろいろな問題が手際よく上手に整理されていて、アメリカ史を知りたいと思っている人々に豊かな知識を提供している。したがって本書はアメリカ史の研究者だけでなく諸他の分野の研究者にもきっと参考になると考えられる。戦後幾多試みられて来た数々のアメリカ外交政治

史、経済史の総括の書として本書を位置づけても、恐らく誤りではないであろう。後進の学徒にはこれを踏み台にして更なる活躍を期待したい。両氏の労に感謝の気持を表して結びに代えたい。

〔東京大学出版会・2003年10月・x iii + 392頁〕